

正 誤

ページ 行 誤 正
令和七年八月一日（号外第百七十六号）公布デジタル庁・経済産業省令第二号（独立行政法人情報処理推進機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の一部を改正する命令）
（原稿誤り）

一六 下 改正前欄異なる
終りから

異なる

一九 上 改正後欄 情報処理推進

券

情報処理推進債

令和七年十一月十八日公布厚生労働省令第百十三号（労働安全衛生規則の一部を改正する省令）
（原稿誤り）

二下 一七 一年 一月 一日

平成二十九年十二月二十八日（号外第百八十四号）文部科学省告示第百八十二号（技術士法施行規則の規定に基づく第一次試験の専門科目の範囲及び第二次試験の選択科目の内容を定める件の一部を改正する件）
（原稿誤り）

九〇 ページ 下段 二行目から四行目は次のとおり
の誤り。

技術士法施行規則（昭和五十九年総理府令第五号）第五条第五項及び第十一条第二項の規定に基づき、平成十五年文部科学省告示第百三十八号（技術士法施行規則の規定に基づき、第一次試験の専門科目の範囲及び第二次試験の選択科目の内容を定める件）の一部を次のように改める。